

## かわさきコロナ情報(動画特設ページ)

### #38 令和3年1月8日 ~緊急事態宣言下における川崎市政の運営方針について~

川崎市長の福田紀彦です。1月8日金曜日、「かわさきコロナ情報」をお伝えします。

皆様御案内のとおり、昨日7日の木曜日に、国の方で緊急事態宣言が行われました。1月8日日本日から2月7日までが実施期間になっておりまして、首都圏1都3県が対象に、本市も含むところが対象になっています。

それに基づきまして、神奈川県で実施措置について発表になりました。

まず一つは外出自粛ということで、生活に必要な場合を除いて、基本的に外出は自粛してくださいということであります。特に20時以降、夜8時以降の不要不急の外出は控えていただきたいと強く要請をされております。

二つ目、施設の使用制限、営業時間の短縮等はまだ皆さん御案内のとおりでありますけれども、レストラン、飲食を伴うところは8時までの時短になっていますし、お酒を提供するところは19時までにお酒の提供はしてください、ということになっています。

イベントの開催制限、これは後ほど詳しくお伝えします。

テレワークの徹底、7割を徹底していくべく、テレワーク等の皆さんの御協力をお願いしたいと呼びかけられております。

大学・学校への要請ということで、大学の若い人たちに会食の自粛でありますとか、あるいは寮生活・クラブ活動、こういったところに感染対策を徹底してくださいということで要請が出ております。

これにつきまして、川崎市の行政がどうなるのかということでありますけれども、市民サービス様々なものを提供させていただいていますけれども、中でも保健衛生分野でありますとか、医療分野、こういったところの行政の業務が非常に逼迫している状況にあります。

そのため適切な必要な応援態勢を組むために、川崎市の行政内部で仕事を、業務を調整しなければならなくなってまいります。

今後、一部の業務を縮小したり、あるいは一部停止することも想定されますので、是非その場合には皆様の御理解をいただきたいと思っておりますし、またその情報提供をしっかりとさせていただきたいと思っております。

続いて、川崎市が主催するイベントについてでありますけれども、これも国や県のガイドラインに沿った取り組みをして参りたいと思っております。示されているガイドラインは、実施方針によりますと、大きな会場ですと上限は5000人、そして収容率50%以内に制限するように強く求められております。これは新規に販売するイベント等では、新規販売する部分についてはこれが適応されますし、またこれまで既にチケットが販売されているもの、こういったものについてはこの条件は適用されないことになってまいります。

例えば、川崎の「ミュージア川崎シンフォニーホール」で行われるコンサート、あそこは2000席ありますけれども、その場合、これまでやってきましたが、50%の収容率ということで1000人未満に抑えて開催することを実施していく。

あるいはBリーグ、川崎ブレイブサンダースの試合などでありますけれども、こういったところも、「とどろきアリーナ」5000席ある所を半分の2500という形で既に販売を行っているという状況もありますので、こういった条件の中で感染対策を行った上で実施していくということになります。ほか、いろんなイベントがございますけれども、それぞれのものについて、延期ですとか中止という情報は随時ホームページで公表してまいりますので、必ず御確認をいただきたいと思っております。それから、川崎市が管理いたします市民利用施設についてでありますけれども、まず原則として不要不急の外出を控えていただくということを大前提にさせていただきたいと思っております。そして既に施設の御利用を予約をさせていただいているものでありますも、特段急がないものについては是非延期させていただくということをお願いしたいと思っております。なお、こういった形で延期・中止をしていただいた場合には、キャンセル料はいただきません。徴収いたしません。また、納付済みの使用料金については、もちろんのことでありますけれども全額返還しますということですので、是非こちらの方まず検討していただきたいと思っております。

その上で、でありますけれども、それぞれの市民利用施設の時間の短縮ということになります。

短縮後の利用時間は20時までということになります。それぞれスポーツセンターから文化施設、こども文化センター等々、様々などがありますけれども、是非このスポーツセンターなどでも、あるいはそれぞれの施設によって利用形態でありますとか、あるいはそれぞれの施設の中の諸室が一部利用停止にさせていただいたりということがございますので、是非詳細につきましてはそれぞれ川崎市のホームページで確認していただければと思います。

学校です。小学校・中学校・高校・特別支援学校ですが、これはこれまでどおり感染対策を徹底した上で開校していくということになります。

それから部活動でありますも、原則校内での活動に限定して実施していくことになります。県大会ですとか上部大会の参加につきましては、保護者様の同意あるいは最小限の人数で実施していくという、これを条件にしていくことになります。

保育所等ということで、市立も民間もいずれも引き続き感染対策を徹底した上で開所するという事になっております。

続きまして、わくわくプラザになりますが、引き継ぎ、やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童の皆様に限って対象にして実施をしていきたいと思っております。おうちでみられるという方は、是非引き続き利用を自粛していただきたいと思っております。

以上となりますが、先ほど申し上げたとおりそれぞれの施設によって利用形態・利用制限というのが少しずつ変わってくるところがございますので、是非詳細は御覧になっていただきたいと思っております。

いずれにしても、川崎市内の医療機関あるいは市外に転院をお願いしているところもありますので、県内の医療機関のひっ迫状況が非常に厳しい状況が続いております。是非不要不急の外出を控えていただき人の流れをしっかりと食い止めるということで感染拡大を何としても止めたいと思っております。

厳しいお願いばかりで大変申し訳なく思っておりますが、是非皆様の御協力をよろしくお願ひしたいと存じます。

今日は以上になります。